

KAMEYAMA
かめやま



第 28 号

市議会だより

平成22年5月1日

発行：三重県亀山市議会
編集：市議会だより編集委員会
三重県亀山市本丸町577
☎(0595) 84-5059

E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp
URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山公園

議会の主な動き

◆ 2月 ◆

- 4日 議会運営委員会
会派代表者会議
9日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会
定例会
12日 常任委員会・特別委員会正副委
員長懇談会
15日 総務委員会協議会
会派代表者会議
18日 議会のあり方等検討特別委員会
理事懇談会
19日 全員協議会
予算内示会
議会運営委員会
22日 議会のあり方等検討特別委員会
23日 公営企業経営問題特別委員会
26日 3月定例会開会

◆ 3月 ◆

- 10日 議会運営委員会
議案質疑
11日 議案質疑・一般質問
12日 一般質問
15日 一般質問
16日 産業建設委員会
17日 教育民生委員会
18日 会派代表者会議
総務委員会
19日 議会運営委員会
23日 本会議
予算特別委員会
24日 予算特別委員会
26日 議会運営委員会
3月定例会閉会



議会のあり方等検討特
別委員会理事懇談会
29日 鈴鹿亀山地区広域連合
議会定例会
30日 議員研修会
議会のあり方等検討特
別委員会

平成22年3月定例会は、2月26日に招集され、3月26日までの29日間の会期で開催しました。開会日には、平成22年度施政及び予算編成方針と、教育行政の一般方針の説明を受けた後、議案30件、報告4件が上程されました。

26日には、議案1件を先議し、10日、11日、12日、15日の4日間、15日に追加提案された議案1件を含め、各議案に対する質疑と市政に関する一般質問を行い、その後各常任委員会へ議案の審査を付託しました。

また、議案第20号「平成22年度亀山市一般会計予算について」については市長より議案の訂正があり、23日に本会議を開催しこれを了承し、23日、24日開催の予算特別委員会へその審査を付託いたしました。

26日の最終日には、各委員長から委員会へ付託していた議案の審査報告を受け、追加提案された3議案とともに採決の結果、原案のとおり可決、同意、了承することに決しました。

■ ■ ■ 3月定例会議案一覧 ■ ■ ■

◆条例の制定・改正

議案第1号 亀山市まちづくり基本条例の制定について (可決)

市が目指すまちづくりの基本理念や、その実現のために必要な市民・議会・執行機関の役割などについて、共通の認識をもってまちづくりを進めるための条例の制定

議案第2号 亀山市公告式条例の一部改正について (可決)

市の公告式については、掲示場に掲示する方法をとっているが、内容まで周知することは困難なことから、ホームページに内容を充実して掲載することとし、10箇所の掲示場を2箇所とする改正

議案第3号 亀山市職員給与条例及び亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (可決)

平成21年8月の人事院勧告において、超過勤務手当の支給割合の改定と手当の支給に代えて代休時間を指定できる制度の新設に関する勧告が出されたことから、市的一般職員についても国に準じた取扱いとするための改正

議案第4号 亀山市職員退職手当支給条例の一部改正について (可決)

国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成21年4月1日に施行、国家公務員の退職手当について、新たな支給制限及び返納等の制度が設けられた。市職員においても同様の規定を設け、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する市民の信頼確保に資するための改正

議案第5号 亀山市関学校給食センター条例の一部改正について (可決)

亀山市関学校給食センターに設置する亀山市関学校給食センター運営委員会は、関地区の小学校、中学校及び幼稚園の献立、給食費についての運営方針を調査審議することとしているが、現在、これらの運営方針は、教育委員会が市域全体で決定していることから、当該運営委員会を存置する必要がなく、当該運営委員会を廃止するための改正

議案第6号 亀山市関宿伝統的建造物群保存地区資料館条例の一部改正について (可決)

教育委員会が管理する亀山市関宿伝統的建造物群保存地区資料館について、管理主体を市長とし、文化部において所管するための改正

議案第7号 関まちなみ文化センター条例の一部改正について (可決)

教育委員会が管理する関まちなみ文化センターについて、管理主体を市長とし、文化部において所管することとするための改正

議案第8号 関宿散策拠点施設条例の一部改正について (可決)

教育委員会が管理する関宿散策拠点施設について、管理主体を市長とし、文化部において所管することとするための改正

議案第9号 鈴鹿峠自然の家条例の一部改正について (可決)

平成21年度鈴鹿峠自然の家天体観測設備整備事業において、鈴鹿峠自然の家に天文台を整備しており、平成22年4月1日の供用開始に向けて、天文台の使用料等について定めるための改正

議案第10号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について (可決)

被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者に対する保険税の減免措置が適用される期間を「2年」から「当

分の間」に延長するため、特例規定を附則に加える改正

議案第11号 亀山市火災予防条例の一部改正について

(可決)

防火安全対策を推進するため、カラオケボックス等で、個室出入口の扉が外開きで通路側に面するものは、扉を開放しても自動的に閉鎖するよう措置し、避難上、有効に管理しなければならないこととするため等の改正

議案第12号 亀山市教育研究所条例の廃止について

(可決)

本年4月の市の組織・機構改革にあわせて、さらなる教育の充実を図るため教育研究室を新たに設置することに伴い、教育研究所を廃止するため本条例を廃止するもの

議案第31号 亀山市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について(可決)

本条例は、職員が給与を受けながら職員団体のためその業務を行い、又は活動することができる特例の期間を定めている。「亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」により、規定する「時間外勤務代休時間」についても、この特例の期間とするための改正

◆平成21年度補正予算

- | | | |
|--------|-------------------------------------|------|
| 議案第13号 | 平成21年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について | (可決) |
| 議案第14号 | 平成21年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について | (可決) |
| 議案第15号 | 平成21年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について | (可決) |
| 議案第16号 | 平成21年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について | (可決) |
| 議案第17号 | 平成21年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について | (可決) |
| 議案第18号 | 平成21年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について | (可決) |
| 議案第19号 | 平成21年度亀山市病院事業会計補正予算（第3号）について | (可決) |

◆平成22年度予算

- | | | |
|--------|------------------------------|------|
| 議案第20号 | 平成22年度亀山市一般会計予算について | (可決) |
| 議案第21号 | 平成22年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について | (可決) |
| 議案第22号 | 平成22年度亀山市老人保健事業特別会計予算について | (可決) |
| 議案第23号 | 平成22年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について | (可決) |
| 議案第24号 | 平成22年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について | (可決) |
| 議案第25号 | 平成22年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について | (可決) |
| 議案第26号 | 平成22年度亀山市水道事業会計予算について | (可決) |
| 議案第27号 | 平成22年度亀山市工業用水道事業会計予算について | (可決) |
| 議案第28号 | 平成22年度亀山市病院事業会計予算について | (可決) |
| 議案第29号 | 平成22年度亀山市国民宿舎事業会計予算について | (可決) |

◆その他

- | | | |
|--------|-------------|------|
| 議案第30号 | 市道路線の認定について | (可決) |
|--------|-------------|------|

下庄31号線のほか、太岡寺町、白木町、田村町における開発道路3路線の新規路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの

- | | | |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第32号 | 亀山市副市長の選任同意について | (同意) |
| 議案第33号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるることについて | (同意) |
| 議案第34号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | (同意) |

◆報告

- | | | |
|-------|-------------|------|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について | (了承) |
|-------|-------------|------|

市内加太桿ヶ坂地内において発生した敷鉄板盜難事件に伴う損害賠償の額を定めることについて専決処分を行ったことの報告

- | | | |
|-------|-------------|------|
| 報告第2号 | 専決処分の報告について | (了承) |
|-------|-------------|------|

市営住山住宅に係る建物明渡し請求及び滞納家賃請求の訴えの提起について専決処分を行ったことの報告

- | | | |
|-------|-------------|------|
| 報告第3号 | 専決処分の報告について | (了承) |
|-------|-------------|------|

市営住山住宅に係る建物明渡し請求及び滞納家賃請求の訴えの提起について専決処分を行ったことの報告

- | | | |
|-------|-------------|------|
| 報告第4号 | 専決処分の報告について | (了承) |
|-------|-------------|------|

市営和田住宅に係る建物明渡し請求及び滞納家賃請求の訴えの提起について専決処分を行ったことの報告

議案質疑には13名の議員が質疑を行いました。内容は次のとおりです。 (質疑一覧中、太字の質疑について、質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

服部 孝規《日本共産党議員団》

議案第13号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第6号） について

1 来年度予算案に計上されている「子ども手当」と切り離して事務費だけを「先議」する理由は何か

問 今国会で審議中の子ども手当を支給するため、新たなシステムを導入する事務費624万8,000円を今年度の補正予算として計上しているが、来年度予算案に計上されている子ども手当と切り離して事務費だけを先議する理由は何か。例えばきょう事務費を可決したとして、本体の予算が否決された場合、この事務費の執行した予算が無駄になる。この点について国に対してそれを請求できるのか。

まず本体の子ども手当を議論した上で、関連する事務費がどうかという議論になる。ところが、本体は来年度予算の中に入っているから議論できない。事務費だけを議論することは現実無理なこ

とでないか。政府がこのような方法を地方に押しつけることが問題でないか見解を尋ねる。

答

子ども手当の支給事務は、平成22年度最初の支払い時期が6月であるため、4月初旬に新規受給対象者への申請用紙の郵送、申請書の受理や登録、支払い処理など限られた日程で事務処理を考慮すると、3月中に電算処理システムを構築する必要がある。よって今回の補正予算の計上となった。この事務費は、国の平成21年度補正予算により全額交付され、不測の事態の場合には経費として支出した分は国へ請求することになる。

今回の支給事務について、国会の審議の仕組みとか慣習と理解をしている。本市の支給対象者に6月に支給できるよう、今回先議をお願いしている。今後は、地方分権や地域主権を新たにつくり上げていくような、国と地方の関係を地方自治体から国に対して申し上げていきたい。

議案の審議結果

(起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長水野雪男は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子
議案第20号 平成22年度亀山市一般会計予算について	○	×	○
議案第21号 平成22年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	×	×	○
議案第23号 平成22年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	×	○

伊藤 彦太郎《ぽぶら》

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 税収について
- 2 財源について
- 3 廃止した事業について
- 4 総務管理費「総合計画策定事業」について
 - ・第2次総合計画を策定する理由を「社会経済情勢の激変」としているが、その「激変」に対応するために「後期基本計画」があるのではないか
 - ・2カ年で1000万円もかける必要があるのか

5 清掃費 溶融炉関連の委託料について

議案第1号

亀山市まちづくり基本条例について

- 1 第1次総合計画を廃止しようとしている状況下で、第1次総合計画の下で作成された本条例を制定することに意味があるのか
- 2 条例中の市民の責務とは何か
- 3 条例中の執行機関の責務とは何か

議案第14号

平成21年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について

- 1 繰越明許費補正「学校ICT環境整備事業」について、繰越を行なう理由は

問 総合計画策定事業は、現況報告で第2次総合計画を策定するとし、その理由を社会経済情勢の激変としているが、後期実施計画がある中で、第1次総合計画のままだと何がまずいのか伺う。

第1次総合計画もかなりの費用をかけて、市民の思いや審議会の意見も取り入れ、市全体の思いとして確立されたものである。これにメスを入れ、第1次総合計画という成果物に手を加えることは短絡的に思うが、2カ年で1000万円かける理由を伺う。

答 第1次総合計画を策定した当時は、液晶関連産業誘致の直後で、都市基盤の整備を緊急課題とし、その施策が組み込まれた。財政状況から、現在の施策の優先順位と大きく変わった状況となってきた。また、市長の政策公約と第1次総合計画との関係について、施策の実現には基本構想も含めて見直す必要がある。

第2次総合計画は、平成22年度、23年度の2カ年を予定し、若手職員からの政策提言や市民会議の開催、市民アンケートなど、策定作業へのアドバイスやサポートを専門業者に委託する経費を計上している。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22
鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎	片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	小坂直親	松上孝	竹道孝	池依男	大井捷夫	葛西豊	桜井清蔵	森淳之祐
○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

福沢 美由紀《日本共産党議員団》

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について
1 歳出のうち衛生費、飛灰再資源化事業について

議案第1号

亀山市まちづくり基本条例の制定について
1 まちづくりの基本を定める条例を考える会
が出た基本的な考え方を十分反映したもの
になっているか

問 まちづくり基本条例を考える会が出た基
本的な考え方を十分に反映したものになっ
ているのか。

委員の皆さんがあなたが基本的な考え方を発表されたま
ちづくりの基本原則のうち、市民自治として重要
な位置を占めている「平和と人権尊重」の条項が
削られた意図は何か、平和という意味をどのように
解釈されたか伺う。また「子供」の条項も削
られたがどうして消されたのか伺う。

答 まちづくり基本条例は、考える会からご提
案いただいた基本的な考え方の各条文に盛り
込まれたまちづくりの理念を抽出し、それを条例
案の各条文に反映して作成している。

条例は、亀山市が目指すまちづくりの基本理念、
その実現のために必要な市民の権利及び義務並び
に行政の役割等を定める理念条例である。具体的
な仕組みについては、別条例や規則等で定めてい
くことから、直接条文に反映することができなかつた。

法律の専門家により内容を精査し、平和という
定義については非常に取り扱いが難しく、法律用
語になるか、具体的請求権となり得るか指摘をい
ただいた。平和、人権、子供について、理念は非
常に幅の広い考え方であり、今回まちづくり条例
の中の基本原則に取れんさせていくことを避けて、
今後の個別の条例や制度で検討が必要と考えてい
る。

大井 捷夫《新和会》

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について
1 平成22年度は第2次実施計画の初年度となり市長
就任2年目の勝負の年と位置づけられており、平成
21年度の決算の結果をどのように評価し、それを平
成22年度にどのように反映されるのか、予算編成の
基本的な考え方について
2 今後の財政運営に対する取り組み、財源対策に対
する考え方について
3 中期財政見通しについて
4 滞納整理推進について
5 溶融処理施設管理費・飛灰再資源化事業について

議案第26号

平成22年度亀山市水道事業会計予算について
1 水道事業に関する設備投資の基本的な考
え方と方針について
2 平成22年度は第4水源地における3号井の
増設及び配水管の改良が計画されているが各
設備の設備年齢が高くなっているが今後の取
り組みについて
3 「安定供給」、「安価な水」という観点から平成22年度
予算は、長期的な投資計画に基づいた予算になっ
ているのかについて（将来多大な設備投資と水道料金
改定に繋がらないのか）

問 社会経済情勢の変化により水道事業を取り
巻く環境は、厳しい事業運営を迫られている。
今後とも市民に安全でおいしい水の安定供給をす
る上から、老朽化した施設の更新が必要になる。
昭和40年代から50年代に設置した機械、電気設備
等が更新時期を迎えており、設備投資の増加に
による企業債の増大を招いて、水道料金の改定につ
ながるのではないか、設備投資の基本的な考え方、
方針を伺う。

第4水源地3号井の増設及び配水管の改良が計
画され、これまで施設の更新による投資は、老朽
管の改良及び新規拡張事業が中心であったが、配
水管を除く各設備の平均使用年齢が長くなっ
いるのではないか。

答 現在、老朽化が進んでいる電気・計装設備
や動力制御盤などの適切な更新計画を限られた
財源で効果的、効率的に配分することが重要で
ある。

料金改定に頼らない施設更新を行い、計画的に
内部留保資金の運用を図っていく。現在の水道設
備の大半は耐用年数を迎えており、更新時期の平
準化に努め、財政収支への影響評価を行い、更新
に必要な財源確保の方策と設備の延命化方策の可
能性についても検討を行っていく。

前田 稔《緑風公明クラブ》

議案第14号

- 平成21年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について
- 1 第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費が減額となった理由は
 - 2 第12款諸支出金、第1項基金費、第2目減債基金について

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 歳入歳出の考え方について
- 2 歳出において重点的な施策は何か
- 3 基金の運用について
- 4 行財政改革の成果はどこに反映されたのか
- 5 今後の財政運営はどうするのか

問 平成22年度一般会計予算、歳入歳出は208億9,500万円で昨年に比べ0.9%の増、財政調整基金からの繰り入れは、昨年を上回る12億3,840万円で公債費負担比率は14.9%で15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。決算時に超える可能性もあり、警戒ラインに突入していると思うが、歳入歳出の考え方を伺う。今回の歳入歳出は身の丈に合っているのか

どうか。

また、歳出において重点的な施策は何か。

答

市税収入の減収により財源不足が伴うことから、財政調整基金の活用を図り、市民サービスに直接影響を及ぼさない範囲内で、主に一般事務経費の削減を行った。身の丈に合っているかどうかは、今後の中期的な進め方の中で、市の持続ができるような税財収と事業の展開の構造に変えていく努力をしなければならないと考えている。

重点的な施策として、行政経営方針に基づき取り組む施策は、市民が健康で安心して暮らせるまちの実現を目指して、ヒブワクチン予防接種費助成事業や、がん治療高度医療機器整備費助成事業など新規事業を、子育てしやすいまちを目指して、子ども総合支援事業や民間保育所整備事業を、自然環境と地域資源の保全と活用を図るもので、飛灰再資源化事業や亀山城周辺保存整備事業などの施策である。

竹井 道男《市民クラブ》

議案第1号

亀山市まちづくり基本条例の制定について

- 1 条例制定の背景と目的について
- 2 自治基本条例ではなく、まちづくり基本条例としたことについて
- 3 まちづくり条例における議会の役割について

議案第14号

- 平成21年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について
- 1 第12款諸支出金、減債基金費について
 - 2 平成21年度の実質収支額の予測について

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 予算編成の考え方について
- 2 マニフェストの反映について
- 3 大幅な歳入減の要因について
- 4 第2款総務費、総合計画策定事業について

議案第28号

- 平成22年度亀山市病院事業会計予算について
- 1 平成22年度の経営方針について
 - 2 資本的収支、固定資産購入費について

問 今回のまちづくり基本条例は、市民、議会、行政の三者でのまちづくりを標榜しており、協働によるまちづくりを推進すべきとしている。

このような三者の関係をうたう場合、他市では、自治基本条例を策定し、三者が一体感を持った条例につくり上げていく例が多いが、まちづくり基本条例をつくる議論の過程で、自治基本条例とする考え方があつたのか。

議会においても、議会基本条例の制定に向けて取り組んでいるが、まちづくり条例における議会の役割や位置づけはどのように議論されてきたのか。

答

自治基本条例は、自治のあり方や枠組みを規定するものに対し、まちづくり基本条例は、まちづくりのルールを規定するもので両者の間に若干の違いはあるが、内容に違いはあまりないと考える。条例の名称は、考える会でも提議いただき、市のまちづくりの基礎、基本となる条例であることから「亀山市まちづくり基本条例」と提案した。

この条例の趣旨は、市民、議会、執行機関の三者がそれぞれの役割に基づいて、お互いを尊重して、協働してまちづくりに取り組むための権利や責務を定めることから、議会に関する規定は、条例の趣旨の範囲に限って定めたもので、さまざまな役割と権限があると認識している。

鈴木 達夫《ぽぶら》

議案第12号

亀山市教育研究所条例の廃止について

- 1 機構改革に伴い「教育研究室」に改めた理由
- 2 教育研究室の新たな役割はあるのか
- 3 マニフェスト「教育のカタチ」との関連は

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 予算編成の基本的考え方について
- 2 「地域づくり支援事業」について
- 3 「第2次総合計画策定事業」について

問 予算編成の基本的な考え方について、制度の改正、災害関連経費など原則として要求時点で見込めなかった緊急・突発的なもののほか、当初予算編成過程で協議したもの以外は行わない。しかし地方公共団体が持っている予算補正の権限に対して、一定の否定、侵害をするのではないかどうか。ここ数年の財政運営は、身の丈に合っていないのではないか。

地域づくり支援事業464万円の内容と地域支援事業の一体化の意味について伺う。

第2次総合計画策定事業について、急激な環境変化に立って新しい総合計画をつくる、その考え方、意気込みは否定する立場ではないが、今回411

万円の策定事業予算が上がっている。重要な懸案事項であり策定の背景を示し、議論を再スタートすべきだと思うが見解を聞く。

答

事業費不足の際、安易に予算補正に頼ることなく、当初予算の時点から最少の経費で最大の効果が得られるよう、十分協議、調整をして、予算見積もりを行うよう予算編成事務の基本的事項と記し、補正予算を認めないことではない。平成25、26年度の税収がある程度落ち着き、予算規模として170億円程度が市の予算、身の丈に合ったものと考えている。

地域づくり支援事業は、市民まちづくり基金を原資に、元気な地域づくりを推進するため、地域の現状や課題を把握した上で、ビジョンを策定し積極的に地域づくりにかかわりを持っていただく活動に補助している。地域づくりのさまざまな支援事業は各部局にまたがっており、縦割り行政の弊害もあることから、体制づくりを全庁的に対応していきたい。

後期基本計画の検討過程で、さまざまな角度から政策の優先度、個別課題を超えた最適な計画をつくり、基本構想の部分は、その考え方を尊重し発展したいと考える。

服部 孝規《日本共産党議員団》

議案第21号

平成22年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について

1 国民健康保険税について

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 歳入のうちの民生費国庫負担金、子ども手当負担金6億9,693万3千円について
- 2 歳出のうちの民生費、子ども手当給付費8億9,180万円について
- 3 歳出のうちの諸支出金、基金費、リニア中央新幹線駅整備基金費5,000万円及び庁舎建設基金費5,000万円について

問 今年度に続き来年度も大幅な国民健康保険税の値上げを含む予算になっているが、1世帯当たり平均何%の値上げになるのか。昨年の予算特別委員会で、すこし下げるなどを言われたが、この答弁が実行された予算となっているのか。

今年度の値上げで収納率がどうなるのか、20年

度との比較で答えていただきたい。保険証の取り上げ、いわゆる資格証の発行は現在どのような状況か。

答

国民健康保険税の引き上げ率は、加入人数と世帯の状況により異なるが、被保険者1人当たりの調定額で比較すると、平成22年度は年額10万872円となり、今年度より9,952円、10.9%の上昇になる。21年度の国保財政の状況は、医療費給付費が非常に予想を越えて伸びたことによるものである。

収納率は、昨年の同時期と比較すると、現年度分が1.6ポイント、滞納繰り越し分が1ポイント低下している。今年度、資格証明書を発行した件数は35件、短期証は、1ヵ月証241件、3ヵ月証114件、6ヵ月証51件を交付している。

中村 嘉孝《新和会》

議案第1号

- 亀山市まちづくり基本条例の制定について
- 1 条例制定の背景と目的について
 - 2 市民の意見は、どの程度反映されたのか
 - 3 市民憲章や基本構想との相違点について
 - 4 条例の位置付けについて
 - 5 住民投票の条項を盛り込まなかった事由は
 - 6 まちづくり基本条例推進委員会について

問 条例制定に踏み切った理由は何か、今回なぜこの条例が必要なのか。制定の意義と制定することによる効果はどう考えているか。また市民の意見は何%ぐらい反映され、政策アドバイザーからの意見、報告書も出されたと聞くが経緯を尋ねる。

この条例は理念条例か、現実的に即応するものか。住民投票制度を条例に盛り込まなかった理由は。

まちづくり基本条例推進委員会は、市長の諮問機関だと思うが、どのような組織を想定しているか伺う。

答 新市亀山の一体感を醸成する考え方から、新市まちづくり計画や第1次総合計画前期基本

計画において、市民参画の機会を制度的に担保するための条例として位置づけている。条例制定により、一人ひとりが生き生きと輝き、幸せに暮らせるまちを実現することを目指すもので、地方分権の時期に必要と認識している。

政策アドバイザーに各条文の素案を作成させた後、パブリックコメントを実施し、広く意見を募集したところ意見提出人数7人、意見提出件数27件であった。

まちづくりの基本を定める理念条例と考え、具体的なまちづくりの推進は、まちづくり基本条例推進委員会を設置し、制度や行政活動の見直し、新たに必要な調査、検討し計画的に進める実効性を担保していきたい。

住民投票制度は、間接民主制を原則とする現行法に抵触するとの意見と、行政執行に二者択一の選択よりも、多くの選択肢から最善のものを選ぶことが求められているとの考え方から規定しなかった。

委員は10名程度で構成し、任期は2年で1回限り再任を認め、最長4年の任期が最適と考えている。この条例及びまちづくりの諸制度を見直す等となっているが、現実的に無理で個別の議論の中で議論をしていただき、一つの推進役を担ってもらうと考えている。

抑制するとともに、勤務を命ぜられた職員の休息の機会を与えるための改正であるが、現在の勤務実態と支給内容を尋ねる。この改正によりメリットのある職員、職種、またデメリットとなることについての考えは。

代休を与えると業務全体が低下し、市民サービスへの低下につながると考えるがどうか。

答 現在、月60時間を越えて時間外勤務手当てを支給した職員は30人で、この改正で60時間を越えて時間外勤務を行った場合は、時間外勤務代休時間を指定できることとなり、この代休時間取得した場合は支給割合の引き上げはないが、職員は労働時間の短縮が図られ、健康管理面のメリットにつながる。一方で代休時間が取得できない場合は、手当ての支給割合を引き上げられることから、時間外勤務手当ての増加につながる。

代休時間の指定できる期間が2ヵ月間となっており、業務に支障がないよう指定を行い、計画的に取得することとしている。

小坂 直親《緑風公明クラブ》

議案第3号

- 亀山市職員給与条例及び亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 1 現在の勤務実態と支給内容について
 - 2 改正による現状変化と対応について
 - 3 人事管理と市民サービスについて

議案第14号

- 平成21年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について
- 1 全項目減額補正予算となった内容について
 - 2 歳計剰余金の見込みについて
 - 3 繰越明許費補正について
 - 4 地域活性化・交付金について

議案第20号

- 平成22年度亀山市一般会計予算について
- 1 予算編成方針について
 - 2 第2次総合計画策定委託料について
 - 3 がん治療高度医療機器整備補助事業について

問 職員給与条例及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、長時間の時間外勤務を

櫻井 清蔵《ぽぶら》

議案第14号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について

- 1 第12款諸支出金、第1項基金費、第2目減債基金費減債基金積立金706,963千円について
- 2 第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費福祉医療費助成事業8,000千円及び小中学生医療費無料化事業4,000千円について

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費総合計画策定事業4,110千円について

問 減債基金を12月の補正で4億3,878万円を今回7億696万3,000円の積み立てを補正する意図は何か。中期財政見通しから減債基金に積み立てるよりも財政調整基金にとの意見もある。減債基金に積み立てることによって、市民サービ

スが低下するのではないか。

福祉医療費及び小中学生医療費無料化事業の補正について、乳幼児、小学生、中学生の内訳について、現在の登録状況はどのようにになっているか。

答

減債基金は、歳入の減少に関係なく支出される義務的経費であり、公債費の増加が地方財政の弾力性を失わせ、住民福祉のための諸事業に影響を及ぼすことが懸念されるため、減債基金が設けられている。公債費負担増に補てん財源を確保できない状況では、市民サービスに要する経費への圧迫は避けられない。

福祉医療費の中学生修了までの児童の登録数は、3月1日現在で0歳から6歳までの乳幼児3,194人、7歳から12歳の小学生2,760人、13歳から15歳の中学生1,329人の合計7,283人となっている。

宮崎 勝郎《緑風公明クラブ》

議案第1号

亀山市まちづくり基本条例の制定について

- 1 この条例は、理念条例と理解してよいのか
- 2 条例第2条に定義付けされている市民は、何人と推測しているのか
- 3 執行機関としての定義は、これでよいのか
- 4 条例第20条で、まちづくり推進のため、亀山市まちづくり基本条例推進委員会を置くとしているが、何名で構成するのか

議案第9号

鈴鹿峠自然の家条例の一部改正について

- 1 今回、改正する目的はどのようなものか
- 2 使用料は、小学生未満は無料となっているが、中学生、高校生は有料であるのか

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

- 1 第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の民間保育所整備費補助金183,902千円は、どのような補助金か
- 2 第9款消防費、第1項消防費、第1目常備

消防費の防災安全事業10,392千円は、どのような事業か

- 3 第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費の校庭芝生化モデル事業15,240千円は、どのような事業か

問

鈴鹿峠自然の家条例の一部改正について、今回改正する目的はどのようなものか。使用料の問題で特に小学生以下は無料、小・中・高校生は100円の有料となっている。生涯学習施設として、学生は無料にすべきでないか。

答

鈴鹿峠自然の家天文台並びに同施設のホールに係る使用料等、所要の改正を行うものである。使用料は、他市の天文台使用料と比較しても、安価な金額としており、無料化については、学校等が教育の校外活動や公民館事業等での活動は減免で対応していきたいと考えている。小・中学生の使用については、市内の関係施設も含め無料化の方向で検討してまいりたい。

豊田 恵理《いずれの会派にも属さない》

議案第20号

平成22年度亀山市一般会計予算について

1 第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、安全・安心な学校づくり事業の「校庭芝生化モデル事業」について

問 事業予算1,524万円の内訳のうち、委託料14万円は芝刈り委託と聞くが、維持管理費は入っているのか。設置以降のランニングコストはどのくらい必要か。校庭の芝生化事業は最近全国各地で行われているが、実施例が豊富とは言いがたい現状である。県内の他市でも去年から実施しているが、現在どのようにになっているか。

芝生の植え込み時期はいつ頃か。芝生化事業について、地域や父兄の方の話し合いはされているのか。また今回の南小学校の芝生化は、単に「芝生化モデル」だけでなく、「地域交流の促進モデル」となればと期待するが、校庭芝生化の思いを聞く。

答

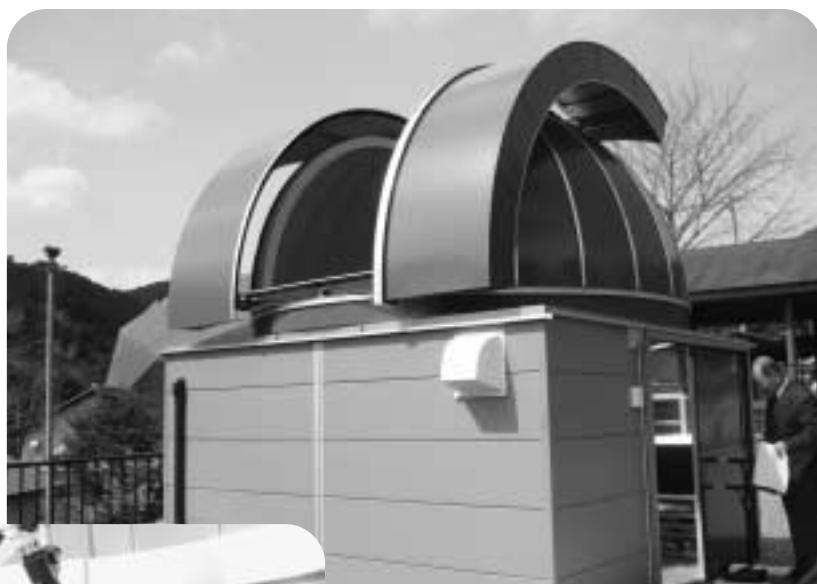
工事施工後の管理費で、必要最小限で手間のかからない管理を考えており、踏みつけによる損傷の回復力が早い芝生を植え付け、草取りや除草を行わない管理方法である。肥料及び種子代、芝刈り、施肥などの管理費として年間64万円程度予定している。

他市の状況は、職員が視察し現場を見ているが、散水設備が十分でなく水が行き届かないところは生えていない状況である。

植え込み時期は、本年9月の運動会は芝生の上で実施できるよう計画している。

学校から、PTA役員会や教育協議会で話をしているが、詳細は今後設計等を行っていく中で説明していく考えである。

生徒の環境教育のみならず、地域の皆さんとの交流や親子のつながりなど、大きな効果が生まれることを期待し、南小学校での取り組みが一つのモデルになってほしいと考える。



鈴鹿峠自然の家 天文台



一般質問には18名の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。 (質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨、答弁を掲載しています。)

竹井 道男《市民クラブ》

都市マスタープランの策定について

- 1 マスタープラン策定が企画部に変更になったことについて
 - 2 今回のプランと旧のプランとの違いについて
 - ・引き継ぐ政策と新たな視点での政策について
 - ・近隣市との補完関係について
 - 3 地域別構想はいつ策定するのかについて
 - 4 進行管理について
- 鈴鹿亀山地区広域行政圏計画について
- 1 計画の進捗について
 - 2 広域連携の考え方について
 - 3 進行管理について



問 ようやく都市マスタープランが策定をされようとしている。旧亀山、旧関町から引き継がれてきたもの、新たな視点で政策として入ってきたものの内容について確認をしたい。

都市づくりの目標の中に近隣市のつながりの確保による補完関係の強化というのがあり、鈴鹿市、津市、伊賀市、甲賀市の4市を近隣市ということで位置づけをしているがどのような考え方か伺う。

またいつまでに地域別構想を策定するのか、都

市マスタープランの進行管理のあり方についても確認する。

答 旧亀山市の都市マスタープランは、エコシティーの実現や個性的で魅力ある都市空間・生活空間の創造、交通網・交通体系の拡充整備を目標と示している。この考え方方は今回の都市マスタープランにおける都市づくりの目標である地形特性を守り生かす都市形成や、歴史文化資産を生かした都市づくりの推進、都市機能拠点と居住地のつながりの強化に引き継がれている。近隣市との補完関係強化及び機能分担の充実などによる都市づくりの視点は今回新たに加えた。

特に商業や医療、文化、教育などにおいて補完関係の強化を図ることで、市民の暮らしの質の向上が図られるよう、都市づくりを進めてまいりたいと考えている。

地域別構想は、前期基本計画が終了する2年をめどに、地域の方々と議論を深める中で、地域づくり支援事業など、地域政策との連携も考えながら進めていきたい。

進行管理として第1点目は、重点課題は年度ごとの進行管理を行い報告を行う、2点目は、現在行っている行政評価システムとの連動、3点目として都市の変化などの評価方法を検討していきたい。

伊藤 彦太郎《ぽぷら》



市長報酬について

- 1 「経済情勢の激変」「厳しい財政運営・財政環境」と市長自身が言われている中で、市長の報酬を見直す考えはあるのか

問 市長の現況報告において、厳しい財政環境のもと、限られた財源の中で職員一人ひとりが財政の危機意識を十分に認識し、各部局において見直しや創意工夫を図り、新年度の編成作業に取り組んできていると記載されている。また、5万人都市として適正な財源規模、身の丈にあった政策への転換点とも言われている。

亀山市において、身の丈に合っていないのは99万5,000円という5万人都市としてはちょっと多いと思われる市長報酬と考える。この市長報酬を見直されるお考え、減額をされるつもりはないのか、またその時期はいつなのか伺う。

答 市長報酬並びに退職金について県下14市の状況調査をし、比較検討をした結果、亀山市が特に突出した額ではないと感じている。しかしながら、議員ご指摘の平成22年度市政及び予算編成方針の中で申し上げたとおり、市税収入は当初予算ベースで比較すると新年度18億円余りの減少が見込まれ、本市の財政運営は非常に厳しい局面を迎えており、こうした時期に市長報酬も決して聖域ではないと認識している。市長報酬並びに退職金についてはかかるべき時期にかかるべき判断をしてまいりたいと考えている。

福沢 美由紀《日本共産党議員団》

指定管理者制度について

- 1 業務委託ではなく指定管理者制度にすることのメリット、デメリットは何か。そこからどういう業務が指定管理者制度に適していると判断しているのか
- 2 公園・運動施設について、今回の指定管理が約1年経過したところでの評価は
- 3 地区コミュニティセンターについて
- 4 文化会館について
- 5 学童保育所について



図書館について

- 1 亀山市における図書館サービスについての評価について
- 2 関図書室について
- 3 ちいさな子ども連れの人も利用しやすい工夫について
- 4 中学校への司書派遣について

学校給食について

- 1 中学校給食のうちデリバリー方式について
- 2 小学校・中学校それぞれ地産地消率はどうか

問 関の図書室は外から見たらこれが図書館かどうかわからないという状況で、市民の読書活動の場としてふさわしい場所ではなく、改善すべきと考えるが見解を伺う。さらに子供用トイレ

中村 嘉孝《新和会》

中山間地域に対する施策について

- 1 加太小学校児童数の減少について
 - 2 若者の人口定住促進策について
 - 3 高齢化率上昇地区への対応について
 - 4 ミニ住宅団地造成について
- パブリックコメント（意見公募手続）について
- 1 制度の運用状況について
 - 2 パブリックコメント手続制度の効果について
 - 3 双方向的応答作業についての見解は
 - 4 市民への制度周知について



教育基本法及び教育三法（学校教育法、教員免許法、地方教育行政法）改正後の状況について

- 1 教育三法の改正による現状は
- 2 義務教育の目標とされた「規範意識」「公共の精神」「国と郷土を愛する態度」について
- 3 「德育」について
- 4 政権交代後の学習指導要領は

問 加太小学校は生徒数が減少しているが、この先6年間の生徒数の予測と生徒数の減少による統廃合の考えについて伺う。

また、このような中山間地域への若者の流入促進・定住促進について考え方を聞く。さらに、将来的に限界集落に近づくという可能性は十分あるが、

の設置など小さな子供連れの人も利用しやすい工夫について伺う。

また、4月から実施される図書館からの市内全中学校への司書派遣の内容について伺う。

答 関図書室は、関の図書館サークルたんぽぽの会の協力により、関図書館だよりに利用状況、雑誌の一覧表、行事、また読書のすばらしさを掲載し図書室の周知に努めているところである。

場所の改善については、図書館の運営委員会において、まず入館者の増加に努めることが先決であるとの意見もいただいており、今の図書室の現状で当分はやっていきたいと考えている。

小さな子供連れの人も利用しやすい工夫については、新年度において現在の身体障害者用のトイレを多目的用トイレとして改修工事を計画しており、その際に小さな子供でも座れるような製品を使用していきたいと考えている。また、幼児を連れて利用されている方には、ベビーカーを備えて対応しており、今後もできるところから取り組んでいきたい。

また司書派遣については、図書館から中学校に司書を派遣し、読書環境を整備し、子ども達の読書活動を推進するもので、中学校3校に週3日間派遣するものである。

施策について聞く。

答 加太小学校の全児童数は現在56人で、今後も数名ずつの減少が見込まれており、平成27年度には30名を割り込む予定である。また、平成22年度から複式学級を編成していくことになる。

現時点では加太小学校の統廃合については考えておらず、小規模校ならではの、きめ細やかな指導を生かし、地域住民のご協力をいただきながら、特色ある学校づくりを進めていく。

若い世代の定住促進策は加太地域に限らず亀山市が抱える共通の課題であり、中山間地域における若者の定住促進策というようなことに限らず、大きな意味での促進策として考えており、限定的な取り組みはなかなか難しいと考えている。

限界集落の問題については、今も加太地域自らが地域づくりに取り組まれておらず、この原動力が他地域へ出られた方のUターンにつながると思っている。市としても、平成23年度開園を目指した森林公园の整備や22年度には加太小学校区内の学童保育の設置も予定している。また豊かな自然を有する農山村集落の暮らしの価値をPRし、若者の居住を促すことや、平成23年度を目途に空き家バンク制度を設置する予定もある。

池田 依子 《緑風公明クラブ》

介護総点検の中から

- 1 亀山市の待機者の現状、特に要介護4、5の待機者の実態について
- 2 今後の特別養護老人ホーム（特養）、老人保健施設（老健）、介護療養型医療施設（療養病床）やグループホームの整備目標について
- 3 亀山市の老老介護の実態について
- 4 24時間365日サポートする為の地域包括支援センターの役割強化の対応について
- 5 「小規模多機能型居宅介護事業」の現状について
- 6 介護保険を利用しない元気な高齢者への「お元気ポイント」、介護ボランティアに参加した高齢者への「ボランティアポイント」制度などの運用について
- 7 介護に携わる家族の軽減を図るために「レスパイトケア（休息）事業」の運用について



介護予防について

- 1 対象者の把握（スクリーニング）について
 - 2 介護予防が必要な人に対する対策について
 - 3 介護予防は継続が大切（事業終了後の受け皿がない）。今後の対策について
 - 4 介護予防教室へ歩いて通える場所での開催（小学校区／コミュニティ単位）について
- 傾聴ボランティア（シニア・ピア・カウンセリング）について
- 1 傾聴ボランティアの募集について
 - 2 傾聴ボランティア養成講座の参加について
 - 3 傾聴ボランティア登録制度について

前田 耕一 《市民クラブ》



観光振興計画について

- 1 観光振興施策の現況について
 - 2 観光振興施策の今後の推進計画について
 - 3 亀山観光大使等の制度の創設について
- 民間賃貸共同住宅の現状と今後の対策について
- 1 市内民間賃貸共同住宅の現況について
 - 2 民間賃貸共同住宅の需給対策と住宅オーナーへの対応について
- 一般競争入札による市有財産貸付けについて
- 1 自動販売機の設置施設が入札による貸付けに至った経緯について
 - 2 今回の一般競争入札による結果に対する評価について
 - 3 市有財産貸付けに関する今後の考え方について

問 亀山市観光振興ビジョンや第1次亀山市総合計画の実施計画の中では、観光振興がうたわれているが、観光振興施策の現況と今後の推進計画について伺う。

また幾ら体制が整っても、観光客に来ていただかなければ意味がない。観光振興の目的・目標は他の地域からたくさんの方に来訪いただき亀山を知ってもらうことだと思う。亀山を市外へ発信していくため、亀山観光大使等の制度の創設をして

問 介護予防は、個々の年代や状態にあった保健サービスや介護予防事業、保健、介護保険サービスを切れ目なく提供することができる体制が必要だが、高齢者の把握はどのようにしているのか。また介護予防継続についてどのような工夫をされているのか伺う。

答 特定高齢者は、厚生労働省の示す25項目のチェックリストにより、生活機能評価という健康診断を実施し、医師が介護予防が必要と判断した方を特定高齢者と位置づけている。このほか、地域で簡単な体力測定や、保健師や在宅介護支援センター職員が65歳以上のひとり暮らし高齢者の訪問を行い特定高齢者の把握に努めている。

また介護予防対策については生活機能が低下しないよう運動の機能向上教室や栄養改善教室、口腔機能の向上の教室等を開催している。

また、特定高齢者の教室が終了しても、在宅でできる運動内容を取り入れ継続して運動ができるノウハウを伝えている。来年度は、教室を終了した卒業生ばかりを対象に定期的にフォローアップ教室を開催し、ともに刺激し合える仲間意識を育て、継続できる体制の整備を進めていく予定である。

各小学校単位や地区コミュニティセンター、公民館等でさまざまな介護予防教室を実施しており、出前講座など身近な地域で開催できるよう心がけている。

はどうか。

答 亀山市の観光振興施策は大きくは、市産業建設部産業・観光振興室と亀山市観光協会が連携し、施策を推進している。亀山市観光協会は、平成18年に旧関町観光協会を母体に、新亀山市全域を対象とする観光協会を設立され、JR関駅に観光案内所兼事務所を、JR亀山駅前に亀山市産業観光案内所を置き、観光情報のPR、桜まつり、関宿夏まつりなどのイベントなど多様な事業を実施していただいている。市は、人件費や事務所経費、事業費等の支援を行っている。市産業・観光振興室は、観光施設の管理やまつりの事務局運営などを行っている。

今後の推進計画は、市としては観光協会の積極的な活動の支援と、関宿・周辺にぎわいづくり基本方針及び亀山市観光振興ビジョンの方針に沿って、地域の暮らしと来訪者の満足度とのバランスのとれた持続的なまちづくりにつながるまちづくり観光を推進していきたい。

観光大使については亀山市観光振興ビジョンにおいて、シティプロモーション事業、誘客宣伝活動、PR活動事業として観光大使の委嘱を位置づけており、大使の委嘱について準備を進めていきたいと考えている。

鈴木 達夫《ぽぶら》

公の施設の運営と維持管理経費について

- 1 「聖域なき見直しを行って財源を創出」の行政経営方針の中で、以下の施設についてその方向性を問う
- ・亀山市総合環境センター

市長の年頭訓示について

- 1 市長が庁内の年頭あいさつに揚げた三つのスローガン「コミュニケーション」「スピード」「透明性」の観点から、次の事象について問う

問 亀山市総合環境センターの維持管理費は供用開始の時から比べると約2.5倍の莫大な伸びを示している。このような中で、平成23年度より4年間にわたり約20億をかけ中間整備を行うということであるが考え方を伺う。またその中間整備が終わってからも再度整備が必要になるのか伺う。

日鉄環境プラントソリューションズに溶融炉の運転管理委託をしているが、社員すべてが正職員の必要があるのか、地元職員の採用についてはどうなっているのか伺う。また、同じ溶融炉を持つ他治体との情報交換などはあるのか伺う。



服部 孝規《日本共産党議員団》

シャープ(株)亀山第1工場の生産設備一部売却による奨励金の返還について

- 1 三重県は、シャープに補助金の返還を求めることを決めたが、亀山市はどうするのか
 - 2 9月議会でこの問題を取り上げたが、それ以降、シャープとの話し合いは何度持たれたのか
 - 3 市の奨励金を使い整備した生産設備を売却し、新たな利益（売却益）を得ることは許されないと思うがどうか
- 障がい者の住宅改造への補助金を拡充すべき
- 1 市の「高齢者及び障害者住宅改修事業補助金交付要綱」では、一部の障がい者の限られた住宅改造しか対象にならない。様々な障がいを持つ人が必要とする住宅改修ができるように補助金交付要綱を見直すべきだと思うがどうか



問 昨年9月定例会で、シャープ亀山第1工場の生産設備の一部を中国の企業に売却したことについて、シャープ、住友商事、三重県、亀山市の四者で結んだ立地協定書12条3項に基づいて、返還を求めるべきだというふうに求めた。これに対して、第6世代生産設備売却の内容についての詳細を今後十分調査の上、シャープ株式会社とも協議を行い、適正に処理してまいりたいとの答弁

答 溶融炉の中間整備の目的は、中間整備を行うことにより、予定当初の耐用年数である15年を30年に延命化して、安全で安定した操業を確保するものである。

今後の経費として、中間整備が終了した平成27年度以降からは、経常的な経費が平成20年度は約8億円であったが、約5億5,500万円から5億8,000万円程度と見込んでいる。また、稼働してから30年を経過した以降の施設の整備はその30年に達する3年ほど前から施設の状況を十分診断した上で、その後の施設整備を検討していくということになる。

全員正社員であることについては、社員一人ひとりが施設の運転から管理に至る業務全体を把握することで、安全性の確保が図れ責任感や意識の向上にもつなげるといった方針を示していることからである。

また、地元雇用は、現在27名の社員のうちの13名は亀山在住の方である。他の施設との情報交換は新日鉄の溶融炉を持つ自治体においてネットワーク会議を開催しており、本市も参加し、現状と課題、また運転管理などの経費の削減などについて、情報の交換を行っている。

であった。そのような中で、県は6億4,000万円の返還を求めるなどを明らかにしたが、亀山市はどうするのか伺う。

答 三重県は三重県企業立地促進条例に基づいて、その15%の補助金を交付する制度であり、今回の設備売却に対して、三重県企業立地促進条例施行規則の規定により、三重県補助金等交付規則の財産処分制限の規定に該当するため、減価償却期間の終了していない設備売却分について、シャープ株式会社に相当分の納付を求めるようである。

亀山市の産業振興奨励金制度は、三重県の産業集積促進補助金のように設備投資に要した費用に対して補助するものではなく、毎年納付された固定資産税の90%を交付限度額45億円に達するまで交付した、実質的には固定資産税を減免する性格を持つ補助金であり、財産の処分を制限する性格のものではないと考えている。

また、今回の設備売却後も新規産業の創出及び既存企業の新規設備投資による産業立地の促進及び産業の高度化を図り、もって就労の場の確保、市の産業経済の振興及び市民生活の向上に資するという亀山市産業振興条例の目的は達成されており、このたびの設備売却は亀山市産業振興奨励金の一部返還等には当たらないものと判断している。

岡本 公秀《新和会》

埋蔵文化財の活用について

- 1 埋蔵文化財の保管状況と、数量及び活用がされているのかどうかについて
- 2 埋蔵文化財の公開展示や体験型展示の場所として、旧斎場待合棟を利用する提案について
- 3 歴史博物館は、開館16年目を迎えるが、歴史博物館の今後の方向性について

定住化対策と田舎暮らしについて

- 1 空き農家と耕作されていない農地の現状と、今後の見込みについて
- 2 亀山市での「田舎暮らし」への勧誘について
- 3 人口5万人維持のためにも農業施策で、人を呼び込む事はおろそかにできない



問 亀山市は歴史のまちであり、埋蔵文化財調査により発見された遺物等が発見されるが、その数量とどのように保管されているのか伺う。

埋蔵文化財を陳列し、現実にさわってみると体験型展示は教育効果を高めると思うが、図書館や歴史博物館があつて場所的にも便利な旧斎場待合棟を展示場所として活用する考えはないか。

歴史博物館が開館してから16年となる、今後の方向性について伺う。

森 美和子《緑風公明クラブ》

すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育について

- 1 学校と地域の連携づくりについて
- 2 亀山市子どもの読書活動推進計画について



市民の安心・安全を守る地域医療について

- 1 健康づくり対策について
・予防接種の考え方について
・各種健(検)診率向上に向けての考え方について
- 2 高齢者の情報が一目でわかる救急医療情報キットの配布について

問 小児用肺炎球菌ワクチンは、今年2月24日に販売開始された。健康づくり対策として、子宮頸がんワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの公費負担の考え方について伺う。

各種健診の健診率の向上は、健康づくり対策の推進に欠かせない。市民の健康を守ることは自治体の大きな責務で、健診率向上に向けてさまざまな対策を講じることが求められており、いろんな角度で考える必要があるのではないか。

また、救急医療情報キットは、万一の救急時に

答

埋蔵文化財調査により発見された遺物等はすべて教育委員会で整理・保管しており、埋蔵文化財整理所ほか3カ所の施設に、縦39センチ、横50センチ、高さ24センチのプラスチック箱で約2,200箱保管している。

また、発掘調査遺物等を体験を通して理解することは大変重要であり、大きな教育的効果が期待できると考えている。現在、旧亀山斎場及び旧関斎場の跡地利用については、職員で構成する検討委員会及びワーキンググループで検討を行っているところで、埋蔵文化財の展示場所としての利用も検討案件となっているところである。

今後の歴史博物館の方向性は、博物館が単に展示を見る場ではなく、自らが体験したこと、直接資料と接することを通して、学ぶ場としての展開が有効であると考えている。今まで調査研究や市史編さん事業を通じて、開館以来培ってきた市域を中心としたネットワークを生かし、亀山市全体が博物館となるような歴史文化ネットワークを築き、中核施設としての展開を進め、その上で県の新博物館との連携を深め、三重県の文化力の一つとして機能していきたいと考えている。

備えるものとして、現在多くの自治体で取り入れられている。亀山市における救急医療情報キットの導入の考え方について伺う。

答

小児用の肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種費用助成について県内の各市に調査をしたところ、現段階では、新年度に計上といった状況ではなく、本市においても、これら二つのワクチン接種費用助成には、いずれもごく最近の認可・発売であることから、もう少し時間をいただき研究をしていきたいと考えている。

健診事業の周知は、年度当初にがん検診のカレンダーを全世帯に配布、適時に市広報やケーブルテレビでのお知らせ、また、昨年から広報で特集を組むなど積極的な啓発に努めている。さらに集団健診の回数増加や、個別健診の期間の延長など、受診機会の拡充・促進を図っている。

救急医療情報キットについては、地域医療再構築プランでは、平成23年度からの施策として、ひとり暮らしや2人暮らし高齢者世帯対象に配布することを掲げており、今後、民生委員、消防本部など、配布対象者や配布方法等について協議をして早く配付できる方向で検討していきたい。

松上 孝《市民クラブ》

これからこの先どうするの
北東部署所(支所機能を有す)の設置
について



- 1 市長マニフェストへの認識とし
て関係部署はどう受け止めているかについて
- 2 署所設置についての検討期間はあと2年で
あるが、いつ、何を、どのように検討された
かについて
- 3 署所設置への今後の計画はどうされるかに
ついて

これからこの先どうされるのか
亀山市史の利活用について

- 1 市史編さん事業の進捗状況と編さんの方針又は視
点について
- 2 IT市史における三種類の公開方法とはについて
- 3 IT市史の利活用(使われ方)について

問 市長のマニフェストへの認識と、そこに掲
げられている市北東部への支所機能も含む消
防分署について執行部はどう受け止めているのか。

平成15年から22年までおよそ8年におよぶ議論
がされてきた。これまでの定例会では北東支所整
備を検討するに当たっての現状と課題を洗い出し、
論点整理を行っている、また、支所サービスの内
容や消防体制の検討など十分協議をしていくと回

葛西 豊《ぽぶら》

平成22年度施政及び予算編成方針よ
り抜粋して尋ねる
美しい都市環境の創造と産業の振興
について



- 1 商業の振興については、地域
商業活性化事業の実施、また市内の商業をど
のように維持、活性化していくかの調査を商
業関係者とともにを行い、平成23年度までに今
後の新たな商業施策を見い出し、市内商業の
活性化につなげるとあるが

2 観光の振興について

- 3 都市づくりの推進については、都市マスタープラ
ンに基づき、特に重点課題と位置付けたJR亀山駅
前及びその周辺地区の再生とあるが

市民参画・協働と地域づくりの推進について

- 1 市民協働センター「みらい」については、年間3
万人に近い市民や団体が利用とあるが

健康で自然の恵み豊かな環境の創造について

- 1 農業の振興について、「地産地消」運動や亀山ブ
ランドの開発に全般的に取り組むとあるが
- 2 安心・安全のまちづくりを進めるため、緊急の地
震対策事業として引き続き、地震で倒壊の危険性が
高い木造住宅について、緊急地震対策・木造住宅補
強事業を進めるとあるが

生きがいを持てる福祉の展開について

- 1 総合型地域スポーツクラブ育成事業で、「Let'sス
ポーツわくわくクラブ」設立とあるが

答 いただいている。その検討結果が、なかなか見
えて来ない。どのように議論されたのか。また今
後の計画はどうなのが伺う。

答 市長のマニフェストは、市長の指揮を受け
その実現に向けて全力で取り組むと考えてい
る。市北東部への消防分署(支所機能も含む)の
配置は、総合計画前期基本計画において、市北東
部地域への支所機能をあわせた署所の配置整備に
ついて新たに検討を進めるとなっており、総合計
画の検討とあわせて、今後も精力的に検討してい
きたい。

これまでに総務財政部、市民部、企画政策部で
検討会を持ち、市役所を中心にどのように支所を
配置するかという配置の検討、費用対効果、対象
となるエリア、市民サービスの内容、運用方法な
ど、さまざまな課題を抽出・整理しており、今後
2カ年をかけてしっかりと検討したい。

一方、北東地域においては、地域の皆さんがあ
組織をされたまちづくり実行委員会が、さまざま
な活動がされている。北東の支所・分署の設置を
願っておられることは常々賜っており、地域の皆
さんのご意見も踏まえしっかりと対応してまいり
たいと考えている。

行政経営について

- 1 入札契約制度改革について、昨年7月に設置した
亀山市入札・契約制度改革プロジェクトチームが1
月に提言書をまとめたとあるが、
その他

- 1 新型インフルエンザの現状について、市民の安
心・安全を願う時

問 市内の商業の維持・活性化のための調査の
内容及び観光コーディネーターはどのような
人のことを言うのか。

答 平成22年度、23年度の2カ年で、市民生活
にとって身近な市内商業をどのように維持、
活性化を図っていくかを調査研究し、今後の
商業振興施策の方向性を見出していく調査・研究
を実施したいと考えており、商業関係者や、市民、
有識者の方々によるワーキンググループを立ち上
げ、検討をしていきたい。

新たな商業施策のエリアは基本的には市全域を
考えているが、やはりエコー周辺、東町商店街、
駅前、関宿といった商店の集まる地域の活性化に
重点が置かれるを考えらるが、分散した商店の活
性化の可能性についても検討していくことになる
と考えている。なお、23年度秋ごろまでに調査
結果を取りまとめたい。

まちづくり観光コーディネーターには、自然・
歴史・産業・文化などの地域資源の魅力を生かし
た交流体験プログラムの企画を行い、ツアーバーとしての実施をサポートするという役割を担っていた
だくことを期待している。

森 淳之祐 《緑風公明クラブ》

子育て支援策について

- 1 新年度に向けて、現在の入園希望者の状況とその受け入れ状況について
- 2 今後の入園希望状況の見通しについてと保育施設の充実強化対策への考え方



合併特例債について

- 1 庁舎建設の凍結により現在の合併特例債発行可能額の32億円を活用する考えはあるのか、無いのか伺いたい

外国人地方参政権問題について

- 1 この問題について、現在の市長としてのお考えをお伺いしたい

問 当市における子育て支援の一つとしての現在の保育園の受け入れ状況、入園希望児童の状況について伺う。また南保育園、第三愛護園、関保育園、加太保育園を除く各園はいずれも定員数をオーバーしているが、今の現状の中では、今後は、近隣の保育園との合併も考え、その園にふさわしい駐車場、園庭、園舎等の拡充強化の必要性があるのではないか。また、今後の保育園の運営について民営化も視野に入れて考えなくてはいけないと思うがどう考えるか伺う。

櫻井 清蔵 《ぽぶら》

確認事項として

- 1 2月26日実施の公共施設10か所に設置する飲料水の自動販売機の入札結果について
- 2 21年度以前の状況は



亀山市職員定数について

- 1 昨年12月に議決された組織改正に伴い、管理職部長級2名、室長5名の増となったが、現行の職員定数を改正せずに各部局の体制が維持できるとは思えないが、改正をしなかった根拠を知りたい
- 2 職員の事務荷重による市民サービスの低下を懸念するがいかがか

職員の管理について

- 1 職員の心身の健全性が求められる昨今の状況の中、市長・副市長としてどのような配慮または管理職への指導を実施しているのかを知りたい

学校給食について

- 1 合併後、給食が市内共通献立へ移行されたが、それぞれの各校の地域にあった給食の体制を作り、子供たちに満足してもらうようにはならないのか
- 第1次総合計画の変更及び第2次総合計画の策定について
- 1 策定の根拠
 - 2 平成19年度における第1総合計画の議会議決についての市長、副市長の認識を知りたい

答 2月1日現在の入所状況は、公立保育所9園で662名、私立保育所4園で328名で、国の基準で認められている最大限まで受け入れており、広域入所41名を含め合計1,031名の児童が入所している。平成22年度の入所予定は、現在、新規に申し込みをされた児童が311人という状況である。

平成22年度において待機児童の解消を含めた保育所の配置や運営方法、保育所のあり方、認定子ども園の実施や幼保一元化等について検討を行う、学識経験者、保護者、主任児童委員、職員等で構成する保育所のあり方検討委員会を設置する予定である。

保育施設、保育園の充実・強化は、亀山市の施策推進の中で重要なテーマであると認識をしており、今早急にやるべきことは可能な限りの対応をしてきており、新年度に向けても早急にやるべきことを優先して進めていく。一方、中・長期的な対応についても、入園希望状況の見通しは、共働き世帯の増加のために早くから子供を預けたいというニーズが一層高まるものと思われ、保育所あり方検討委員会の中で、保育所のあり方、あるいは配置の方針など専門的な視点も入れながら、検討を急いでいきたい。

問 現行職員定数を改正しなかった根拠を伺う。また今回、文化部が新設され、組織が細分化されることになるが、職員に対する負担が大きくなるのではないか。

答 今回の組織・機構改革では管理職は増えることになるが、何よりも今回のポイントは、現在の環境の変化にしっかりと適応するためには、組織のマネジメントが大変重要で、組織のマネジメント機能を強化する中で、職員全体が効率的な市政運営を進めていくことができ、それぞれの各室、チームのマネジメントがより効率よく展開できるよう意図したものである。こうしたことが今回の組織機構改革の目標でもあり、これが今後の市役所全体のより機能的な組織として発展ができればと願っている。

職員定数の改正は現在の範囲内で新たな組織機構改革にも取り組めるということで行わなかった。

また、市民サービスが低下しないよう、改革後の各部署における所管事務事業についても十分に精査・検討を行った。多岐にわたる事務事業の執行に必要な人員については、現在の各部署における事務量を十分に勘案し、新たな人員配置も行ないたいと考えている。

前田 稔《緑風公明クラブ》

持続可能な安定的財政運営について

- 1 亀山市中期財政見通しの内容について、市長のご所見を伺いたい

- 2 平成23年より4年間、毎年5億円の歳出削減をどのように進めていくのか

- 3 財政調整基金50億円の確保はできるのか

- 4 行財政改革をどのように進めていくのか

経済対策について

- 1 企業誘致について

- 2 消費拡大について

- 3 雇用促進について

- 4 観光産業について



問 今回提出された亀山市中期財政見通しによると、今後、23年から26年にかけて20億円の削減が必要とされおり、財政力指数は、23年より1を割り込み、交付団体となる。財政調整基金においては25年度には底をつくとされているが、この中期財政見通しについて所見を伺う。

また、平成23年から4年間で毎年5億円の歳出削減をすると書かれているが、具体的にどのように削減していくのか伺う。

小坂 直親《緑風公明クラブ》

入札契約制度について

- 1 制度改革の目指す方向性について

- 2 プロポーザル方式について

- 3 競争入札方法の採択基準について

- 4 総合評価型指名競争入札の検証について

農林業振興政策について

- 1 当市の農林業振興に対する現状認識について

- 2 今後の農林行政の取り組みと施策について

- 3 戸別所得補償制度について

- 4 森林・林業再生プランについて

審議会について

- 1 審議会のあり方と意義と現状について

産業振興について

- 1 市内企業の動向と現状について

- 2 産業振興奨励金について



問 入札制度改革に至るまでの経過と目指すべき方向について伺う。また、設計金額、予定価格、最低制限価格の公表をする意思はないのか。

また、当市においては亀山市契約規則により指名競争入札、総合評価型指名競争入札等、そして今回の改正改革では一般競争入札が導入されたが、競争入札方法の選考基準、採択基準について伺う。

さらに、総合評価型指名競争入札は物議を醸し

答 中期財政見通しを見ると、22年から26年の5カ年で財源不足は約80億円が想定されるという大変厳しい状況で、最大の要因は著しい税収の減少である。平成17年度以降地方交付税の不交付団体であるが、平成23年度以降は交付団体となる見通しとなっている。

こうした厳しい状況を乗り越えていかなければならぬが、まず今の亀山市の身の丈、市の状況、見合った適切な財政規模はどれぐらいなのかをしっかりと見定めて、それに向けた削減目標を設定しさらには削減を推し進めていくことが大変重要であると考えている。

具体的には創意工夫を凝らした財源の創出に努め、市民サービスを維持しつつ、事業の見直し、統廃合などによる選択と集中を検討するなど一般財源の確保に取り組み、身の丈に合った行財政運営を行うための事業整理を進めなければならないと考えている。また平成23年から4年間、毎年5億円の削減については、平成22年度秋までに、23年度の予算に繁栄するために行財政改革の方針の骨格を定め、これと連動させる形で23年度から削減に取り組んでいきたいと考えている。

出したまま施行されたがどのように検証・評価されているのか。

答 市が発注する公共工事において入札・契約制度のさらなる透明性、公平性を確保するため、亀山市入札・契約制度改革プロジェクトチームから昨年12月、原則5,000万円以上については一般競争入札、条件つき事後審査型の導入が提言され、平成22年度中に導入を図りたいと考えている。また、予定価格については事後公表、設計価格については公表は行わない、最低制限価格については今後検討していきたい。

プロポーザル方式は、設計者や設計組織の持つ創造力や技術力、これまでの経験に基づくノウハウが発注者が意図するものを実現できる有効な方法であると考えている。

また、入札方法の選考基準及び最低基準は、平成22年度中に要領、要綱等を制定したい。

総合評価方式の導入は、課題もメリットもあり、いろんなケースを経験していく中で、市としての確固たる総合評価方式導入のノウハウが仕組みとして蓄積をされていくものと考えている。今回プロジェクトチームが提言をした入札・契約制度の今後の具現化の中でそういうノウハウを磨いていくことになるんではないかと考えている。

宮崎 勝郎《緑風公明クラブ》



農業政策について

- 1 亀山市の農業を今後どのように守っていくのか
- 2 今後の農地をどのように守っていくのか
- 3 農村地域の景観をどのように守っていくのか
- 4 今後、農業に携わる人をどのように育成していくのか
- 5 市民の安全・安心な食生活と農業施策とを、どのように連携を図っていくのか
- 6 有害鳥獣対策は、今までよいのか

組織・機構改革について

- 1 今回、行われる組織・機構改革の考え方はどのようなものか
- 2 12月議会で議論したのは何やったのか

市民活動を支える市民活動応援事業について

- 1 市民活動応援事業とは、どのような事業か
- 2 個人市民税の1%を活用するとは、どのような範囲をさすのか

亀山市をアピールする事業、イベントについて

- 1 桜まつり、納涼大会、花火大会、街道まつり等への援助について、今後さらに力を入れられないか
- 2 食の祭典について、行政としてどのように協力したのか
- 3 各市民活動団体が行っている事業への応援は、今後どのように考えているのか

豊田 恵理《いづれの会派にも属さない》



外国語指導助手配置事業について

- 1 小学校の英語活動における市としての考え方について
- 2 外国語指導助手配置について

市営斎場について

- 1 市営斎場における葬儀の運営について
- 2 市が貸し出す靈柩車・祭壇がなくなり、困っている遺族の対応について

問 平成23年度から小学校からの外国語活動が完全実施されるが、市としてこの外国語活動導入に対してどのような姿勢で取り組んでいくのか伺う。

現在、市には5名のALTの方がみえ、各小・中学校で英語そのものに触れるだけでなく、文化にも触れることのできる活動をバックアップしてくれているが、このALTの方々は国際交流機関や民間の委託派遣会社から派遣されており、契約期間もあり、同じ地域に長くいることができない。市でこのような外国語指導助手を育て確保していくシステムを構築していくことが重要であると思うがどう考えるか。

問 亀山市をアピールする事業として、盛りだくさんなイベントが開催されている。昨年の11月22日には亀山市自治会連合会が主催の食の祭典・企業展も開催されたが、市として今後、財政支援、職員の協力など応援についてどう考えているのか伺う。

答 さまざまなまつりやイベントは、各実行委員会、亀山市観光協会、亀山商工会議所や商店街の皆さまと、市民・団体の参画のもとに盛大に開催されている。市民や地域団体の皆さまの主体的な取り組みにより、より盛り上がっていくものと考えており、市としては、そのような積極的な活動が推進されるよう支援を行っていきたいと考えている。また、「食の祭典・企業展」は、市内で生産された食材を利用した亀山のグルメを創出するとともに、市内外の食に関わるベンチャー企業にPRの場を提供し、食を通しての地域活性化を目指すことを目的に亀山市自治会連合会が主催したものである。

農産物などの販売においては、それぞれの地域をアピールしたり、地元産物での創作料理の販売には前夜からの料理仕込みに市民活動団体も参画し、新たな料理創作を目指すきっかけとなった。

平成22年度も食の祭典を実施する計画と伺っており、関係する部署とも連携した支援をしていきたい。

答 小学校の外国語活動においては技術中心の指導ではなく、子供たちの積極的なコミュニケーションの能力を生かすための指導が大切であると考えており、子供たちに外国語を通して話すことの楽しさや、人の話を一生懸命に聞こうとすることなどの関心や意欲を持たせることができることが、中学校から始まる英語学習の基礎となると思っている。

ALT事業は子供たちが真の英語教育に触れる機会を創出するという視点と、日本の文化に接したいと願っている外国人の方々を積極的に受け入れようという国際交流の視点と、その両面を持つ事業である。

市の学校教育ビジョンにも国際社会を生きる子供たちに多文化共生の学習活動を進めるとしており、今後もこういった外国語活動を続けられるよう努力をしていくが、市全体として今後の共生社会、外国人との共生、国際理解の多文化の共生の視点から、新たな施策体系を模索していく必要があると考えている。新年度、新たに設置する文化部、共生社会推進室においてさまざまな角度からの施策体系の検討をしていきたいと考えている。

平成20年3月に設置されました「議会のあり方等検討特別委員会」「公営企業経営問題特別委員会」のこれまでの取り組みについて、平成22年3月26日の本会議で各委員長より次のとおり報告がありました。

議会のあり方等検討特別委員会（抜粋）

議会のあり方等検討特別委員会では、平成20年3月に設置以降、本年2月までに21回の委員会を開催し、議会基本条例の制定に向けて、具体的な条文の議論・検討を重ねてまいりました。

委員会では、条例の骨子案及び素案を基に先進自治体の議会基本条例との比較や、議会運営、議員定数、公聴広報等の他市への調査も行いながら、現状の問題点、課題等の議論も重ねてまいったところです。

平成21年5月には理事懇談会を設置し、議論の整理も行いながら委員会のスムーズでより深い議論ができるよう取り組んでまいりました。このような中で、先行的な取り組みとして会派制度の見直しや公聴広報機能の充実として、インターネットによる議会録画映像配信、議会よりも議案に対する各議員の賛否状況や質問内容のわかりやすい報告の掲載など、充実が図られてもきました。

今後、委員会では専門家等の意見の聴取や、諸手続きを経て、6月定例会への上程に向けて準備を進めているところです。

公営企業経営問題特別委員会（抜粋）

公営企業経営問題特別委員会は、平成20年3月に設置以降、本年2月までに15回の委員会を開催し、協議・検討を重ねてまいりました。

国民宿舎「関ロッジ」における経営問題につきましては、隨時、経営状況の報告を受けるとともに、全国の優良で健全経営を維持している国民宿舎の実態や利用状況等についても、調査・研究し、市民や利用者のニーズに見合った方向性を検討してまいりました。

国民宿舎「関ロッジ」における課題・問題点を洗出し、その要因や背景についても意見を出し合い、宿泊客は減少しているものの、休憩利用者は多く、特に市民の利用は増加しており、関宿をはじめとする亀山市への来訪者との関係、更には市民ニーズに応えるためにも、当該施設の必要性を再確認し、今後の方向性について、協議を重ねているところです。

次に、公立病院である医療センター関係につきましても、随时、経営状況の報告を受けるとともに、全国の病院改革に取り組んでいる事例等について調査をしつつ、第10回の委員会では、講師に病院経営アドバイザーである東日本税理士法人の「長 隆」氏を招き、「安定した病院経営を目指して」をテーマに「勉強会」を実施いたしました。

医療センターの改革については、平成20年12月に、医療センターが「亀山市立医療センターの今後の方向性について」をまとめられ、これまでの病床利用率や現在の医師数から、当面100床のベッド数を60床の一病棟管理として運用、また大学病院や地域医療機関、医師会などと連携を図るとともに、医業費用全体を見直し、経費の削減に取り組み、医療サービスと経費負担のバランスから、一般会計から繰り入れる補助金を2億円以内に抑える等の方向性を立てられました。更に、昨年3月には、この方向性を基本として、総務省の公立病院改革ガイドラインに沿った5カ年の改革プランを策定し、そのプランに基づいた取り組みを現在進められております。医療センターの経営状況は常に把握し、今後の事業展開を注視しつつ、更なる改革に向けての検討を重ねてまいります。

請願の結果（3月議会で審査）			
件名	請願者	紹介議員	結果
子どもの医療費等の窓口無料化を求める請願書	亀山市北町2番47号 新日本婦人の会 亀山支部長 藤田 美也子	森 淳之祐 櫻井 清蔵 福沢 美由紀 豊田 恵理	採択
細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を求める請願書	亀山市北町2番47号 新日本婦人の会 亀山支部長 藤田 美也子	櫻井 清蔵 宮崎 勝郎 福沢 美由紀 豊田 恵理	採択
総合的な子育て支援策のさらなる拡充を求める意見書の提出を求める請願	亀山市田村町296番地1 竹内 澄子	池田 依子	採択

パブリックコメント（意見公募）

亀山市議会では、この度、議会及び議員の活動についての基本理念を明確に掲げ、開かれた議会を実現するため、「亀山市議会基本条例（案）」を策定いたしました。

次の施設等で閲覧ができます。皆さんのご意見をお寄せください。

◆閲覧場所

市役所本庁舎3階議会事務局、市役所本庁舎2階情報公開コーナー、関支所窓口、総合保健福祉センター窓口、各コミュニティセンター、亀山市議会ホームページ
(※施設での閲覧は、開庁時間内に可能です。)

◆閲覧及び意見の提出期間

平成22年4月30日(金)～平成22年5月31日(月) (32日間)

◆提出方法

住所、氏名、勤務先（市外に在住の人のみ）を記入のうえ、郵送、ファックス、Eメール又は直接議会事務局に提出してください。（書式は任意）

◆提出できる人

亀山市に在住、在勤、在学の人

◆ご意見の取扱い

- お寄せいただいたご意見は取りまとめ、回答とともに公表いたします。
- 個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ご意見をいただいた人の氏名などは公表いたしません。
- いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部又は一部を公表しないことがあります。

◆提出・問い合わせ先

亀山市議会事務局 〒519-0195 亀山市本丸町577番地

Tel 0595-84-5059 Fax 0595-83-2203

E-mail : gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp

URL http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/